

令和 2年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：財務課
 担当名：施設整備担当
 内線：6646

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B39	自立と社会参加を目指す特別支援学校整備事業			一般会計	教育費	特別支援学校	特別支援学校施設費	県立特別支援学校教室不足対策費	
事業期間	平成26年度～	根拠法令	学校教育法第72・76・80条			宣言項目	06	次代を担う人財育成	
					分野施策	030625	様々な課題を抱える子供たちへの支援		
1 事業概要				5 事業説明					
特別支援学校における児童生徒増への対応を図るため、新たな特別支援学校の設置を行うとともに既存校における教育環境の整備充実を図る。 (1) 特別支援学校分校の設置 △ 95,198千円 工事請負費が見込みを下回ったこと等による減及び国庫補助金内定に伴う財源更正 (2) 既存特別支援学校の教育整備 △ 1,541千円 委託料が見込みを下回ったこと等による減 (3) 既存特別支援学校の教育整備 (国補正) 454,513千円 国補正予算等活用に伴う事業費の増				(1) 事業内容 ア 高校内分校の設置 482,906千円 (ア) 県東部地域高校内分校(仮称)の設置 県立松伏高校内に特別支援学校分校を設置するための建設工事等の実施 (イ) 高校内分校3校の設置 県立上尾南、北本、宮代高校内に特別支援学校分校を設置するための設計の実施 イ 既存特別支援学校の教育環境の整備 46,360千円 (ア) 大宮北特別支援学校の校舎増築(設計)等 ウ 既存特別支援学校の教育環境の整備(国補正) 454,513千円 (ア) 大宮北特別支援学校の校舎増築等工事 (2) 事業計画 ア 県東部地域における高校内分校の設置 令和3年4月 開校 イ 高校内分校3校の設置 令和4年4月 開校 ウ 大宮北特別支援学校 校舎増築 令和4年4月 供用開始 (3) 事業効果 新たな学校の設置や既存特別支援学校の教育環境の整備を行うことで、今後の児童生徒増への対応及び特別支援教育の充実を図ることができる。 (4) 補正予算の概要 ア 減額補正 特別支援学校分校の設置：工事請負費が見込みを下回ったこと等による減及び国庫補助金内定に伴う財源更正 既存特別支援学校の教育整備：委託料が見込みを下回ったこと等による減 イ 増額補正 既存特別支援学校の教育整備(国補正)：国補正予算等活用に伴う事業費の増					
2 事業主体及び負担区分									
(1)、(2) 東部分校の整備(国1/2・県1/2) その他(県10/10) (3) 小中学部分(国5.5/10・県4.5/10) 高等部分(国1/2・県1/2)									
3 地方財政措置の状況									
公共事業等債(補正予算債)(54,000千円)及び公共事業等債(財対分)(40,000千円)の元利償還金の50%が後年度基準財政需要額に算入される。									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×1.5人=14,250千円									
予算額		財源内訳						一般財源	補正後の予算額
		国庫支出金	県債						
決定額	357,774	173,901	181,000					2,873	887,040
現計額	529,266		521,000					8,266	